

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

藤沢市長 鈴木 恒夫

市町村名 (市町村コード)	藤沢市 (14205)	
地域名 (地域内農業集落名)	御所見・遠藤地区(葛原) (葛原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月26日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手は比較的確保されている。遊休農地は減少傾向にあるが、地域外の地権者も多く、農地の貸借が進まないケースがあることから、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。また、産廃業者の違法駐車や農道の狭さなど農業環境の課題もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現状、担い手は比較的確保されているため、営農している農家を中心に、地域の農業を維持していく。
- ・地域外の地権者も多く、遊休農地を貸してもらえないこともあるため、改めて地権者の意向を確認していく体制が必要。
- ・有機と慣行はお互いの気遣い、コミュニケーションにより相互理解を増進し、共存共栄を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	63 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	63 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域(農振農用地)を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状、担い手は比較的に確保されているため、営農している農家を中心に、地域の農業を維持していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業について制度を知らない地権者も多いため、制度の周知を進めつつ、活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえながら、整備を行うことで農業生産効率の向上を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現状、担い手は比較的に確保されている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域事情により、必要に応じて支援サービスを活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--